

令和4年度

主 要 事 務 事 業

企画総務常任委員会

目 次

世田谷区総合教育会議（政策企画課、教育総務課）…………… 1	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 （総務課、人事課、職員厚生課）… 33
新たな世田谷区史の編さん（政策企画課）…………… 2	区制施行90周年記念事業（総務課）…………… 34
計画行政の推進（政策企画課）…………… 3	個人情報保護法の改正に伴う個人情報保護制度等の見直し、 公文書管理制度の適切な運用及び情報セキュリティの確保 （区政情報課）…………… 35
次期基本計画の策定（政策企画課）…………… 4	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課）… 37
自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課）……………5	障害者雇用の推進（人事課）…………… 42
外郭団体の見直し（政策企画課）……………9	公有財産の有効活用（経理課）…………… 44
行政評価の推進（経営改革・官民連携担当課）…………… 10	災害時の物資確保（経理課）……………44
行政経営改革の推進（経営改革・官民連携担当課）…………… 11	入札・契約制度の改善（経理課）…………… 45
マッチングによる政策の推進 （経営改革・官民連携担当課）… 12	公契約条例の適正な運用（経理課）…………… 46
官民連携の推進（経営改革・官民連携担当課）……………13	庁有車の管理運用の見直し（経理課）……………46
寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 （経営改革・官民連携担当課、総務課、課税課）…14	区税の賦課（課税課）…………… 47
せたがや自治政策研究所による政策研究 （政策研究・調査課）……………15	区税徴収の推進（納税課）…………… 48
教育総合センターにおける連携体制の構築 （政策研究・調査課、乳幼児教育・保育支援課、 教育研究・研修課、教育相談・支援課）……………18	債権管理の強化（納税課）…………… 49
基幹統計調査（政策研究・調査課）…………… 19	効果的な新公会計制度の運用 （会計課、経営改革・官民連携担当課、財政課、 経理課、公共施設マネジメント課）……………50
持続可能な財政基盤の維持（財政課）……………20	支出命令情報のホームページでの公開（会計課）……………51
区のおしらせ「せたがや」の発行（広報広聴課）……………21	参考資料
FM放送（広報広聴課）……………23	世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）の推進 （企画総務領域）……………52
区政PR（広報広聴課）……………24	
区民の声（広報広聴課）……………30	
お問い合わせセンター運営（広報広聴課）……………32	

令和4年度主要事務事業

政策経営部、教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 (政策企画課、教育総務課)	「世田谷区総合教育会議」を設置し、首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。	241千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第2次世田谷区教育ビジョンの重点事業や世田谷区教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱等について議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。 2. 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな世田谷区史の編さん (政策企画課)	新たな区史刊行に向け、調査・研究及び編さん作業を行う。	13,851千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな区史の編さん 原始・古代から現代に至る歴史資料の収集・分析・調査を行うとともに、令和6年度の近世史編から順次刊行予定の区史編さん作業を進める。 2. 「区史研究 世田谷」の刊行 編さん事業を通じて得られた史料や調査研究の成果を紀要としてまとめ、新たな区史編さんに活かすとともに、世田谷の歴史研究の成果を広く発信する。 3. 「区史編さんだより」の発行 区史編さんの進捗状況の報告や区史に関する資料提供を区民に呼びかける情報紙を発行する。

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	計画行政の推進 (政策企画課)	<p>基本構想（平成25年9月議決）を実現するため、基本計画、「世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）」及び総合戦略の推進を図る。</p> <p>（計画期間）</p> <p>1. 基本計画 平成26年度（2014年度）～令和5年度（2023年度）</p> <p>2. 未来つながるプラン 令和4年度（2022年度）～令和5年度（2023年度）</p> <p>3. 総合戦略（第2期） 令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度）</p>	—	<p>1. 基本計画の推進 平成25年9月に区議会において議決された基本構想を実現するため、平成26年度を初年度とする基本計画を進めるとともに、区民への周知に取り組む。</p> <p>2. 「未来つながるプラン」の推進 コロナ禍により大きく変化した社会状況を踏まえ、次期基本計画につながる計画として令和4年3月に策定した「未来つながるプラン」について、施策や事業の取組みを進める。</p> <p>3. 総合戦略の推進 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した総合戦略（第2期）について、施策・事業を「未来つながるプラン」と一体的に推進し、引き続き取り組む。</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	次期基本計画の策定 (政策企画課)	令和6年度を初年度とする 次期基本計画の策定に向けた 検討を進める。	27,961千円	<p>区制100周年を見据えた区の最上位の行政計画として、令和6年度を初年度とする新たな基本計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>(1) 検討の進め方 区民検討会議、基本計画審議会、ステークホルダー意見集約、議会での議論等を踏まえ、検討を進めていく。</p> <p>(2) 今後のスケジュール（予定） 令和4年7月～ 区民検討会議の開催 9月 基本計画審議会（諮問） 令和5年3月 基本計画審議会（答申） 5月 議会報告（骨子案） 9月 議会報告（素案） 令和6年2月 議会報告（案）</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課）	自治の推進のため、地方分権の時代に即した自治権の拡充を総合的に推進するべく、地方分権改革及び都区制度改革について検討を進める。	27千円	<p>1. 地方分権改革について</p> <p>【第一次地方分権改革（平成5年～）】 国と自治体の役割の明確化、自治体の自主・自立性の向上等</p> <p>【三位一体の改革（平成13年～）】 国庫補助負担金の削減、税源移譲、地方交付税の見直し</p> <p>【第二次地方分権改革（平成18年～）】 平成23年4月第1次地方分権一括法に始まった国から地方への権限移譲や規制緩和は、平成26年5月第4次地方分権一括法をもって367の法律が改正され、地方分権改革推進委員会の勧告事項には一通り対処したとされている。</p> <p>（提案募集方式） 平成26年度より、従前の国主導による委員会勧告方式から地域の実情や課題に精通した地方の発意と多様性を重視し、個々の地方自治体等から提案を募集し、提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入され、第5次地方分権一括法等により法整備が進められてきた。以降、第11次地方分権一括法まで成立している。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方 分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			<p>（提案募集方式の活用）</p> <p>区はこれまで特別区長会を通じて「産後ケア事業の法的事業化」、「児童相談所の設置権限の移譲」「公園施設として設置される建築物の許可手続の見直し」などを提案している。</p> <p>（第12次地方分権一括法）</p> <p>令和4年3月に閣議決定された第12次地方分権一括法案（12法律を一括改正）は通常国会において審議中となっている。</p> <p>引き続き、提案募集方式を活用し、課題解決のため積極的に発意していく。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			<p>2. 都区制度改革について</p> <p>平成12年改正地方自治法により、特別区が「基礎的な地方公共団体」として位置づけられるとともに、都と特別区の役割分担及び財源配分の原則が規定された。一方で、都区の大都市事務の役割分担などの根本課題が積み残されたため、事務配分や区域のあり方、税財政制度について検討を進めるべく、平成18年に都区のあり方検討委員会を設置し、検討を続けているが、都区の見解が乖離していることもあり協議が難航している。</p> <p>（事務配分）</p> <p>検討対象事務444項目について方向性の整理をしたものの、区域再編の議論により検討が止まっている。一方で、早期に検討が必要であった児童相談所の設置については、都区のあり方検討委員会と切り離して検討した。</p> <p>（区域のあり方）</p> <p>将来の都制度や東京の自治のあり方について、都と区市町村共同の調査研究を目的として平成21年に東京の自治のあり方に関する研究会が設置された。区域のあり方については、研究会の成果等を踏まえ必要に応じ議論することとしている。（次頁に続く）</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治権拡充に向けた地方分権改革と都区制度改革 （政策企画課、財政課） （続き）			<p>（税財政制度）</p> <p>平成20年に区側から検討の必要性を提言したが、都側の見解は時期尚早としており、具体の議論には至っていない。</p> <p>3. さらなる自治権拡充の検討について</p> <p>区は、最も身近な基礎自治体として、地域の実情や区民生活の実態に即した総合的な行政サービスを目指すとともに、持続可能な自治体経営の仕組みを目指し、さらなる自治権拡充の検討を進めている。</p> <p>（基礎調査を踏まえた検討）</p> <p>令和2年度に実施した政令指定都市との事務比較や地方交付税のシミュレーション等の基礎調査・研究を踏まえ、都区制度改革や拡充すべき権限など、さらなる検討に取り組む。</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	外郭団体の見直し (政策企画課)	区と外郭団体が取り組むべき改革の方向性を示した「外郭団体改革基本方針」に基づき、区と外郭団体の役割分担や連携のあり方、事業方針などの見直しに取り組む。 各団体のコンプライアンス向上やガバナンス強化に向けた指導・調整のほか、団体が自立した経営のもと、公益性と専門性を活かした区民サービスの向上及び一層の効率的・効果的な経営体制の確立を実現するための取組みを推進する。	124千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外郭団体改革基本方針に基づく取組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 外郭団体のあり方に関する見直し (2) 外郭団体への委託事業に関する見直し (3) 財政的支援・関与の見直し (4) 人的支援・関与の見直し (5) 中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し 2. 区と外郭団体の総合的な調整と各団体共通の課題についての協議及びその他情報交換等を行うため、外郭団体連絡協議会や外郭団体連絡会議を開催する。

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	行政評価の推進 (経営改革・官民連携担当課)	<p>新実施計画（後期）事業を対象とし、政策、施策、事務事業の3層による評価を行い、計画のPDCAサイクルを回すことで、施策の進行管理を適切に行うとともに、区民への説明責任を果たす。</p> <p>また、令和3年度決算を踏まえた行政評価において、新実施計画（後期）事業以外から課題のある事務事業等を抽出し所管課とともに評価結果の検証、課題分析等を行い、行政経営改革に繋げる。</p>	—	<p>1. 新実施計画（後期）事業の評価</p> <p>令和3年度決算にあたり、事業の成果の達成度、成果に対する取組みの寄与度や、新公会計を活用したフルコスト分析により、論理的かつ客観的な評価を行う。また、「横断的連携により進める取組み」や「区民・事業者と参加と協働により進める取組み」の観点から評価を行う。政策、施策の評価結果は決算附属資料「主要施策の成果」で議会に報告する。</p> <p>2. 新実施計画（後期）事業以外の事務事業等の評価</p> <p>成果や手法に課題を有する事業や「令和元年度事務事業評価」に基づく取組みから3年を経過した事業等から評価対象事業を抽出し、成果指標や単位あたりコストなどにより客観的な分析を行うとともに、区民・利用者の視点に立って必要性、有効性、効率性等の視点から総合的な評価・検証を実施する。</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	行政経営改革の推進 （経営改革・官民連携担当課）	<p>コロナ禍等によるさらなる行政需要の増大と先行きが懸念される財政状況を踏まえ、持続可能で強固な行財政基盤の確立を目指し、世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）における行政経営改革の取組みを推進する。</p> <p>行政評価に基づく政策効果の向上や事業手法の転換、業務改善を推進する。</p> <p>令和6年度を初年度とする次期基本計画及び実施計画における行政経営改革の取組みについて検討を進めていく。</p>	495千円	<p>1. 未来つながるプランに基づく取組みの推進</p> <p>未来つながるプランにおける行政経営改革について、3つの基本方針と10の視点により各取組みで掲げる到達点に向けて着実に推進する。</p> <p>2. 行政評価に基づく行政経営改革の推進</p> <p>事務事業評価の手法をもとに、手法の見直しによる効率化や適正化、民間資源の活用、他事業との再編、事業の再構築などの具体的な改善策を構築し、実施計画に位置づけ、計画的に推進する。</p> <p>3. 次期基本計画及び実施計画における行政経営改革の取組みについての検討</p> <p>これまでの行政経営改革の取組みを振り返り、令和6年度を初年度とする次期基本計画及び実施計画における行政経営改革の取組みについて検討を進めていく。</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マッチングによる政策の推進 (経営改革・官民連携担当課)	基本計画の視点に掲げた、「マッチングによる政策の推進」を実施するため、縦割りを超えた様々な分野や主体を横つなぎ・組み合わせ、政策の推進と啓発を行う。	60千円	<p>1. マッチングの推進</p> <p>重点政策の推進や区が抱える課題について、マッチング推進会議や重点政策部会において、庁内外のマッチングの推進による課題解決に向けた取組みを検討し、庁内への働きかけを行う。</p> <p>2. マッチング意識の定着</p> <p>行政評価より横断的連携や参加と協働の実績を抽出し、マッチング事例集を作成するなど、職員に対しマッチングについての啓発を行い、庁内連携、官民連携、自治体間連携、区民参加と協働の取組みなど、マッチング意識の定着を図る。</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	官民連携の推進 (経営改革・官民連携担当課)	世田谷区官民連携指針に基づき、民間事業者からの提案募集や区の政策課題の解決に向けた官民連携の取組みを推進する。	28千円	<p>1. 民間事業者からの提案募集及び連携実施に向けた調整</p> <p>民間事業者からの提案を、官民連携提案窓口（愛称「せたがやCo-Lab」）により随時受け付けるとともに、民間事業者や所管課との対話により、連携実施に向けた調整を行う。</p> <p>2. 政策課題解決に向けたテーマ設定型の活用</p> <p>区が特定の行政課題（テーマ）の解決に向けたアイデア等を募集する「テーマ設定型」の更なる活用を目指し、テーマの掘り起こしを行うとともに、多数の民間企業等が登録する官民連携プラットフォームなどのツールの活用により、区の政策課題の解決に向けた官民連携の取組みを推進する。</p> <p>3. 庁内の意識啓発に向けた取組み</p> <p>官民連携の実績を庁内において共有するとともに、官民連携セミナーを開催し、庁内の官民連携推進に向けた啓発を行う。</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部、総務部、財務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 （経営改革・官民連携担当課、総務課、課税課）	区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会の実現を目指し、区に対する寄附制度への理解を深めるための啓発活動を強化し、寄附文化の醸成を図る。 また、70億円にも上るふるさと納税に起因する税源流出の抑制に向けて、世田谷らしさにこだわった寄附募集の取組みを強化する。	25,583千円	ふるさと納税に起因する区民税の減収による諸課題への対応及び寄附文化の醸成を図るために設置した「世田谷区ふるさと納税等対策本部」等を通じ、以下の取組みを進める。 1. ふるさと納税制度による税源流出の現状と制度の問題点のPR ふるさと納税による税源流出が区の財政状況に深刻な影響を与えていることや、制度の問題点等を区民等にPRし、税源流出の抑制に取り組む。 2. 寄附獲得に向けた取組み 寄附文化の醸成に向け、区民の共感を得られる世田谷らしい施策に対する寄附募集や世田谷の多様な魅力を感じられるお礼の品の充実等に取り組む。 3. ふるさと納税制度の見直しに向けた取組み 制度見直しに向けて、国へ働きかけを行う。

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所による政策研究 （政策研究・調査課）	区の政策形成基盤の強化を図るため、政策研究、基礎研究等を行う。 令和4年度は、自治体経営のあり方研究と政策形成力の向上とデータ活用の推進、将来人口推計等に取り組む。	8,885千円	1. 自治体経営のあり方に関する研究 （1）地域コミュニティの実態に関する調査研究 ・「地域生活とコミュニティに関する調査」（令和3年7月実施）の詳細分析を行う。 ・地域の居場所となる「小さなまちの拠点」に関する調査・データベースの作成を行う。 （2）地域行政に関する調査研究 地域内分権に関する他自治体の事例の収集・整理を行う。 2. 世田谷区地域行政史調査研究 関連資料の整理およびオーラル・ヒストリーの実施により地域行政のあゆみを記録する。 3. データの整備と活用 （1）政策形成力の向上とデータ活用の推進 庁内におけるEBPMの推進とデータ活用のあり方を研究する。 （2）せたがや版データアカデミーの開催 前年度の参加職員や次期基本計画の実行を担う若手職員を対象として、政策形成力の向上を図るため、講義と演習を行う。 （次頁に続く）

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所 による政策研究 （政策研究・調査課） （続き）			<p>（3）次期基本計画に向けた将来人口推計 次期基本計画策定に向けた基礎データを作成するため、将来人口推計を行う。</p> <p>4. 連携研究事業</p> <p>（1）個別政策支援研究 都市整備政策部等が実施する農業・農地保全に関する研究の支援を行う。</p> <p>（2）特別区長会調査研究機構が実施する研究会へ参加する。</p> <p>令和4年度のテーマ</p> <p>① 「タワーマンション等大規模集合住宅を含む地域コミュニティの醸成」</p> <p>② 「特別区におけるDXの推進～データの取得・分析・活用に向けて～」</p> <p>（3）教育総合センターとの連携 区・教育委員会の共通した課題に対応するため、具体的な連携のあり方について教育委員会とともに検討を進め、連携した研究活動に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所 による政策研究 （政策研究・調査課） （続き）			5. 人材育成と情報発信 （1）庁内オープンゼミの開催 庁内における人材育成とコミュニケーションの活性化を目的に、講演・講義・ゼミ・ワークショップ等を実施する。 （2）情報発信 ・学術機関誌「都市社会研究」の発行（年1回） ・研究活動報告書「せたがや自治政策」の発行（年1回） ・「Newsletter」による庁内への情報発信（月1回）

令和4年度主要事務事業

政策経営部、教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	教育総合センターにおける連携体制の構築 （政策研究・調査課、乳幼児教育・保育支援課、教育研究・研修課、教育相談・支援課）	区内大学・高校・特別支援学校と連携した取組みや、企業等と連携した出前授業や先駆的な教育の試行など、区内の地域資源等との連携による教育分野の事業がより活発に行われるよう支援する。	1,087千円	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育の推進に資するよう、学校教育、幼児教育、特別支援教育及び教育総合センターの活動と、区内で活動する多様な主体（地域資源）との効果的な連携のあり方を研究する。 ・区内の地域資源等と連携した取組みについて、区立小・中学校等のニーズと区内大学や事業所等の連携意向を適切にマッチングできるように、情報の収集に努める。 ・地域資源と連携した教育分野の取組みを促進するため、国内外の先進事例などを把握し、必要に応じて関係者を対象とした学習の機会を設ける。

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基幹統計調査 （政策研究・調査課）	国、東京都、関係機関と連携し、調査方法、事務処理方法を十分に検討のうえ、基幹統計調査を円滑に実施する。	10,946千円	<p>1. 就業構造基本調査の実施</p> <p>①調査期日 令和4年10月1日</p> <p>②調査区数 111調査区</p> <p>③調査対象 約1,700世帯</p> <p>④調査員数 約100名</p> <p>⑤指導員数 約10名</p> <p>⑥調査事項 氏名、性別、続柄、出生年月、就学状況、就業・不就業の状態、主な仕事、就業の希望等</p> <p>⑦回答方法 インターネット回答および紙調査票</p> <p>2. 住宅・土地統計調査単位区設定の実施</p> <p>①設定時期 令和5年2月1日</p> <p>②設定地域 約770調査区</p> <p>③指導員数 約70名</p> <p>④設定方法 指導員が担当調査区内を巡回し全住戸、幅員6メートル以上の道路、最寄りの郵便局・銀行までの距離を把握し、翌年実施の本調査に向け、単位区設定図を作成する。</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	持続可能な財政基盤の維持 （財政課）	新型コロナウイルス感染症の感染状況や不安定な国際情勢等の影響により、区財政は予断を許さない状況が続く中、社会保障関連経費や公共施設の改築・改修等に加え、コロナ禍での生活様式の変化への対応などの増加する財政需要にも確実に対応するため、引き続き行政経営改革の取組みを一層進め、持続可能な財政基盤を維持する。	—	<p>長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や今般の国際情勢が及ぼすエネルギー価格等の高騰、欧米におけるインフレの国内への波及などによる区財政への影響を見極めながら、行政経営改革の取組みを踏まえ、財政の持続可能性を維持できる財政見通しを示していく。</p> <p>また、この財政見通しとともに令和5年度の予算フレームを示し、特別区債や基金を適切な範囲で活用しつつ、令和5年度当初予算を編成する。</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区のおしらせ「せたがや」の発行 （広報広聴課）	区の施策や計画、制度、各種サービス等区民生活に必要な政策情報や行政情報を広く区民に提供し、区民の区政への理解と参加・参画を図る。	149,878千円	1. 定期号 (1) 発行回数 月3回（1・15・25日） 年間35回（1月15日を除く） (2) 発行形態 ・全区版（1・15日）タブロイド判8・12頁 ・地域版（25日）タブロイド判4頁 (3) 発行部数 1号あたり202,600部 (4) 配布方法 ・新聞折込（日刊6紙） ・出張所・まちづくりセンター、図書館等の公共施設 ・新聞未購読世帯への戸別配付（4,190件（4月号現在）） ・その他 区内全駅等（48駅）、郵便局（78ヶ所）、コンビニエンスストア（103ヶ所）、スーパー（11ヶ所）、書店（10ヶ所）、区内大学（8ヶ所）、金融機関（27ヶ所）、マンション（34ヶ所）

(次頁に続く)

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区のおしらせ「せたがや」 の発行 （広報広聴課） （続き）			2. 特集号 パブリックコメントや選挙など特に重要な情報については、特集号を発行する。 ・発行予定 8回（予定） ・発行形態 随時発行 タブロイド判2・4・8頁 3. その他 (1) 広報紙アプリ「マチイロ」 いつでも好きな時に広報紙を閲覧できるように実施（令和4年4月13日現在登録者数：10,709人）。 (2) 多言語対応情報発信アプリ（カタログポケット） 区ホームページに掲載している広報紙について、多言語に自動翻訳し、読み上げる機能等を有するアプリへの掲載を平成30年6月から実施。

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	FM放送 (広報広聴課)	非常時の区民への的確な情報伝達手段とするとともに、平常時は区の実情や事業、生活に役立つ情報等を提供し、区政に対する理解の向上を図る。	50,346千円	<p>1. 非常時の緊急放送 非常時に災害対策本部からの最新の情報をエフエム世田谷で放送する（令和2年6月運用開始）。</p> <p>2. 平常時の世田谷区提供番組放送</p> <p>(1) 「世田谷通信」 区の実情に関連したテーマについての区長とゲストとの対談。区の施策やイベントの告知。レポーターによるまちの話題の紹介。</p> <p>①区長の談話室（各30分間） 第1・2日曜 11:30～</p> <p>②世田谷情報セレクト（各20分間） 毎週（月）～（金）9:30～、14:00～ 毎週（土）11:30～</p> <p>(2) 防災・防犯インフォメーション（各3分間） 防災・防犯情報の提供 毎週（月）～（金）17:30～ 毎週（土）・（日）16:55～</p> <p>(3) せたがやスクール・クルーズ（15分間） 毎週（金）12:45～</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR (広報広聴課)	行政施策や日常生活に関わりの深い事業、施設情報等を様々な情報提供手法を活用して区民に伝え、区政に対する理解を深め、区民の区政への参加・参画を促進する。	20,945千円	<p>1. ホームページの活用推進</p> <p>より使いやすく分かりやすいホームページとなるよう迅速に情報提供を行うとともに、情報発信の安定性及び継続性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブアクセシビリティの向上 <p>障害者差別解消法への対応として全庁的に取り組んでいる音声読み上げ等のアクセシビリティ対応を徹底するため、確認作業の実施と庁内周知の徹底を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルについて検討する。 <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			<p>2. メールマガジンの運営 区政情報を広く発信する手段の一つとして、メールマガジンを定期的に配信する。</p> <p>(1) 登録人数 21,539件 （令和4年3月末現在）</p> <p>(2) 配信回数 ①区からのお知らせ情報：月3回 ②資源・ごみ収集日情報：収集日ごと ③ひとり親家庭支援情報：月2回程度 ④子ども子育て情報：月1回程度 ⑤発達障害に関する情報：月1回程度</p> <p>3. せたがや便利帳の発行 区民が世田谷区に暮らすうえで役立つ行政情報を掲載した生活情報誌「せたがや便利帳」を発行・配布する。</p> <p>(1) 発行 令和4年8月 (2) 部数 52,000冊</p> <p>4. 世田谷区全図の発行 (1) 発行 令和4年10月（予定） (2) 部数 72,000部</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			<p>5. 区政概要の発行 区の施策・行事等区政の概要等を掲載し、事務事業運営の資料や区政の記録及び情報資料として作成する。 令和3年度に事業手法を見直し、区政情報センター、区政情報コーナー、図書館等での閲覧資料分以外の冊子の作成を中止とし、区ホームページでの電子データにより公開する。</p> <p>6. インターネット動画の制作・配信 区の施策や取組み、イベントや見どころの情報、区長記者会見など、様々な情報をタイムリーに分かりやすく提供する手法として動画を活用し、インターネットで配信する。手話やテロップ、テキストデータの添付等により障害者への対応を行う。</p> <p>7. 世田谷WEB写真館の運用 区内の名所や風景等の写真約900点を公開している。これらの写真データの貸し出しを通して、区の魅力を区内外へ広くPRする。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			8. Twitterによる情報発信 令和3年3月に新型コロナワクチンのアカウントを増設し最新の情報を発信するなど、情報発信の充実を図っている。 (1) 政策経営部広報広聴課 区の施策、イベント情報等 (2) 危機管理部 防犯、防災、危機管理関連情報等 (3) 子ども・若者部 子ども・子育て支援、若者支援関連情報等 (4) 世田谷保健所 健康関連、食品衛生・環境衛生関連情報等 (5) 教育委員会事務局 区教育委員会事務局からのお知らせ等 (6) 各総合支所 地域ごとの身近な情報等 (7) 住民接種担当部 新型コロナワクチンの情報等 ※フォロワー総数／137,338人 （令和4年3月末現在） （次頁に続く）

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			<p>9. Facebookによる情報発信 平成29年2月から、区内のイベント情報や見どころ、季節に応じたタイムリーな情報を中心に発信するなど、情報発信の充実を図っている。 ※フォロワー数／3,802人 （令和4年3月末現在）</p> <p>10. LINEによる情報発信 令和3年度から、新型コロナワクチンに関する最新情報やお子さんの健康診断・予防接種などの子育て情報についてセグメント配信を行うなど、情報発信の充実を図っている。 ※友だち登録者数／12,292人 フォロワー数／87,000人 （令和4年3月末現在）</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			11. 広告収入の確保 印刷物の広告掲載やバナー広告、広告付映像モニターなどの広報媒体を活用して、税外収入の確保に努める。 （広報広聴課の広告料収入） <ul style="list-style-type: none"> ・「せたがや便利帳」への広告掲載 ・区ホームページへのバナー広告掲載 ・庁舎内映像モニターへの広告掲載

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 (広報広聴課)	区民の方々からの意見や要望等を収集・把握し、区の施策などの参考とする。	5,661千円	<p>1. 区民の声 区ホームページから寄せられた「区長へのメール」、「区長へのハガキ」、電話、FAX等、区民の方からの意見、要望、苦情を収集・把握し、担当所管課へ情報提供することで、区の施策や事業展開の参考とする。</p> <p>2. 区政モニター 区の施策等に係るアンケート等を行い、具体的な意見や提案を収集し、施策や事業の参考とする。</p> <p>(1) 対象者：第19期区政モニター 世田谷区在住で満18歳以上 公募、定員200人</p> <p>(2) 任期：2年（令和3年4月～令和5年3月）</p> <p>(3) 回数：年間4回</p> <p>(4) 公表：翌年5月下旬に報告書 (概要版あり) 区ホームページ</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 （広報広聴課） （続き）			<p>3. 区民意識調査</p> <p>区民が区政に対してどのような意見・要望を持っているのかを把握し、今後の区政運営を進めていくうえでの基礎資料とする。</p> <p>(1) 対象 世田谷区在住の満18歳以上の区民4,000人を無作為抽出（外国人含む）</p> <p>(2) 方法 郵送配布・郵送回収またはインターネットによる回答</p> <p>(3) 期間 令和4年5月19日～6月2日</p> <p>(4) 公表 令和4年9月上旬に、報告書（概要版あり）、区ホームページ</p> <p>(5) その他 報告書の概要版は、英語や音声コードにも対応</p> <p>4. 区民意見募集</p> <p>区の主要な施策や計画等を策定する際に素案等の段階から公表し、区民の誰もが意見を述べたり、情報を知ったりできる機会を設けるとともに、寄せられた意見に対して区の考え方を付して公表している。</p> <p>(1) 区民意見提出手続（パブリックコメント）実施予定 4件</p> <p>(2) 区民意見募集 実施予定 7件</p>

令和4年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	お問い合わせセンター運営 （広報広聴課）	区に関する手続きや制度、 催し物、施設案内等、様々な 問い合わせに、迅速に対応し、 区民の利便性の向上を図る。	149,145千円	1. 運営内容 ・開設時間 午前8時～午後9時 （年中無休） ・受付方法 電話、FAX、区ホームページ のメールフォーム ※FAX、区ホームページのメールフォーム では、24時間問い合わせ受付を実施

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 （総務課、人事課、職員厚生課）	社会生活を維持する上で必要な施設として事業の継続が求められていることから、職員の健康管理や職場の応援体制の構築等に取り組み、組織全体として業務体制を確保する。 世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、庁内関係機関の情報共有及び連絡調整を図り、総合的な対策を推進する。	—	1 職員の健康管理と職場における感染拡大防止の取り組みへの支援 職員の体調管理を最優先に、職場における徹底した感染防止対策を講じた上で、区の業務を継続するため、引き続き、執務場所の分散や週休日の振替、時差出勤等の職場分散に取り組むとともに、人的な応援体制の構築が求められる職場への必要な支援を行う。 2 「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」の運営等 世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局として、庁内関係機関と連携して、感染症対策の推進に取り組むとともに、区への対応や現状を区議会等に対し、適時適切に周知する。

令和4年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区制施行90周年記念事業 (総務課)	<p>本年10月1日に世田谷区制施行90周年を迎える。</p> <p>記念すべき90周年を区民とともに祝福し、世田谷区の更なる発展を期して周年事業を実施する。</p>	16,158千円	<p>1. 記念式典の実施 名譽区民顕彰（選定された場合）、各種功勞表彰、90周年のシンボルとなるロゴマーク等の表彰を実施する。</p> <p>2. 記念イベントの実施 記念式典当日に音楽イベントを行う他、1年を通じ、「90周年連動事業」、「子ども関連事業」及び、「冠事業」を実施する。</p>

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	個人情報保護法の改正に伴う個人情報保護制度等の見直し、公文書管理制度の適切な運用及び情報セキュリティの確保 （区政情報課）	個人情報保護法の改正を踏まえ、審議会や区民から意見を聴き、個人情報保護条例及び関係規程を改正する。 また、公文書管理条例の改正に伴い永久保存する特定重要公文書の移管及び目録作成を進め利用請求に対応する。	6,604千円	1. 個人情報保護法の改正に伴う対応 個人情報保護法改正に基づく区の個人情報保護制度の取扱いについて、情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴取するとともに、区民意見募集を実施し条例改正等を行う。 今後のスケジュール（予定） 令和4年9月 企画総務常任委員会（個人情報保護条例等改正素案） 9月 区民意見募集 令和5年2月 企画総務常任委員会（個人情報保護条例改正案） 2月 令和5年第1回定例会（個人情報保護条例改正案） 4月 改正個人情報保護条例施行 （次頁に続く）

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	個人情報保護法の改正に伴う個人情報保護制度等の見直し、公文書管理制度の適切な運用及び情報セキュリティの確保 （区政情報課） （続き）			<p>2. 特定重要公文書の利用請求対応</p> <p>令和4年4月に改正公文書管理条例が施行され、保存期間満了の重要公文書は特定重要公文書として移管となるため、目録を作成・公表し利用請求に対応する。</p> <p>今後のスケジュール（予定）</p> <p>令和4年9月 特定重要公文書の目録公表及び利用請求に対応開始</p> <p>9月以降 目録作成を継続し順次追加公表及び利用請求に対応</p> <p>3. 情報セキュリティの確保</p> <p>マイナンバー制度等の適正な運営のために監査を実施し、特定個人情報を含む個人情報その他の情報の情報セキュリティの確保を図る。</p> <p>4. 公文書及び個人情報保護等研修の実施</p> <p>採用者、昇任者、文書監督者等への研修を通じて、職員の知識向上や意識啓発に努め、公文書管理の適切な運用及び情報公開を推進するとともに、引き続き、適正な個人情報の取扱いを徹底する。</p>

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課）	組織力の向上を目指し、行政系人事制度及び管理職昇任選考制度の改正を踏まえ、管理監督職の確保及び急速な社会状況の変化に伴う多様な区政課題に対して、自ら考え対応できる人材の育成に取り組む。 また、職員一人ひとりが心身の健康を保つとともに、生活と仕事を両立しながら、高い意欲をもって最大限の力を発揮し、区政に貢献できるよう、すべての職員にとって働きやすい職場環境の整備や組織風土づくりを進め、区政を担う人材の確保・定着に向けた取組みを推進する。	35,544千円	1. 職員の基本的な資質・能力の向上 （1）管理職に求められる能力の向上 管理職及び管理職候補者に対して、管理職としての自覚と組織管理の上での役割を認識させる研修を実施する。また、新任管理職等を支援するサポート担当者を選任し管理職の育成を図る。 （2）係長、主任に求められる能力の向上 監督職である係長について、少ない職場経験であっても、経験を補完し、監督者として求められる能力の向上を図る研修を更に充実する。また、コミュニケーションの中核となる主任に対する研修を充実する。 （3）公務員としての高い倫理観、人権意識の醸成 服務規律の確保、高い公務員倫理の確立、人権擁護への理解促進等を図るため、採用時や昇任時のほか、一定の年数単位で繰り返し研修を実施する。 （次頁に続く）

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			（４）制度改正を見据えた研修の検討 令和5年度からの管理職昇任選考（Ⅱ類）への指名制導入に伴う管理職候補者研修内容の充実を検討する。また、定年引上げを見据えた研修の検討を行う。 （５）人材育成方針の改定 複雑・多様化する区政課題に的確に対応できるよう、急速な社会状況の変化を踏まえた人材育成方針の改定を行う。 2. 若手職員の人材育成 （１）若手職員研修の充実 採用後10年間を職員育成の重点期間として位置づけ、自立した活力ある人財の育成に資する研修を実施する。また、新規採用職員の育成担当者や係長に対する支援研修を実施する。 （次頁に続く）

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			3. 昇任意欲の醸成 （1）キャリア形成に係る研修の充実 主任及び係長昇任選考を翌年に控える職員に対し、今後の職業人生の具体的な計画を立てさせるキャリアチャレンジ研修を実施する。 4. 会計年度任用職員の職務知識の向上 （1）会計年度任用職員の育成に関する研修の実施 地方公務員法の適用を受ける会計年度任用職員に対し、求められる基礎知識や実務知識習得に係る研修を実施するとともに、選択研修や共催研修の参加を促進する。 5. 職場研修の実施及び支援 （1）職場研修の支援 各所属で実施する職場研修が、より円滑に運営されるように相談、情報提供を行い、研修用機材の貸出しを行うことで職場研修の充実に資する。 （次頁に続く）

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			6. 新たな研修手法の検討・実施 （1）オンライン研修システムの導入 クラウドシステム上での録画配信による研修を順次導入し、研修を受講しやすい環境を整え受講率の向上を図る。 7. 働きやすい職場づくり （1）メンタルヘルスの推進 採用時や昇任時の機会をとらえ職員に対し、自身の心のケアに関する研修を実施するとともに、管理監督者に対し初期支援や復職支援の手法を習得させる等、ストレスマネジメントに関する研修を実施する。また、個々の職員のストレスチェックも併せて実施し、メンタル不調が見られる職員へは産業医面談等を実施する。 （2）ハラスメント防止の推進 「職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針」に基づきハラスメントゼロを目指すとともに、職員が快適に働くことができる職場や相談しやすい環境づくりに努める。 （次頁に続く）

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進及び働きやすい職場づくり （人事課、研修担当課、職員厚生課） （続き）			（3）働き方改革の推進 「新たな超過勤務ルール」等による勤務時間の適正管理及び職員のワーク・ライフ・バランスの推進策に取り組む。また、過重労働にかかる産業医の面接指導の強化により職員の健康管理に取り組む。

令和4年度主要事務事業

総務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 (人事課)	障害者の法定雇用率の遵守及び向上を図るため、計画的に障害者を採用するとともに、障害のある職員が、安心して安定的に働くことができる職場づくりに、全庁をあげて取り組む。	—	<p>1. 障害者活躍推進計画の着実な実施に向けた障害者の計画的な採用</p> <p>障害者活躍推進計画の着実な実施を目指し、障害のある職員がその適性を活かし、今後の活躍を見据えた業務の切り出しや職域の拡大を図り、正規職員・会計年度任用職員を計画的に採用していく。</p> <p>2. 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>障害者活躍推進計画に基づき全庁で取り組むため、庁内の推進体制の整備を図るとともに、職員研修等を通じて、職員の障害に関する理解のさらなる促進を図る。</p> <p>(1) 計画の推進体制として進捗管理を行う障害者活躍推進会議を設置する。</p> <p>(2) 障害のある職員を配属する職場に加え、他所管と連携して職員や管理職を対象とした障害や障害者の就労に関する理解を促進する研修を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和4年度主要事務事業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 （人事課） （続き）			3. 障害者の活躍を推進するための環境整備 障害のある職員が活躍できる環境づくり に向け、職務環境の整備を行う。 （1）障害のある職員への採用初年度におけ る面談の実施とその後の状況に応じた定 期面談の実施

令和4年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>公有財産の有効活用 （経理課）</p> <p>災害時の物資確保 （経理課）</p>	<p>世田谷区公有財産有効活用指針に基づき、区が所有する区有地等（土地・建物）の有効活用を図る。</p> <p>災対物資管理部として、大規模災害時における物資や資器材の確保を図る。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>全庁的に区有地等の現況調査を実施し、土地バンク運営委員会において、有効活用の検討を行い、区事業及び区事業関連での暫定利用、民間事業者への貸付け、売払い（旧厚生会館等）など、活用の推進を図る。</p> <p>大規模災害時における指定避難所の電源を補完するため、電源として活用できる車両を扱う事業者との災害時協力協定の締結を進める。</p>

令和4年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法															
	入札・契約制度の改善 （経理課）	入札・契約制度について、一層の透明性、競争性、公正性の向上を図りながら、制度改革の検証と検討を進める。	—	<p>1. 建設工事、物品の調達、委託等の契約締結状況 【令和3年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>210</td> <td>43,921,637</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>152</td> <td>1,354,332</td> </tr> <tr> <td>賃貸借</td> <td>57</td> <td>2,258,823</td> </tr> <tr> <td>委託等</td> <td>2,022</td> <td>54,156,034</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経理課取扱い分）</p> <p>2. 入札方式 原則として、工事請負は一般競争入札を、それ以外（物品購入や委託等）は希望制指名競争入札を実施し、契約手続きの透明性の向上を図る。なお、感染症やウクライナ情勢等の影響による資材調達の遅滞等に際しては、柔軟な契約変更等の対応を図る。</p> <p>3. 入札制度改革 入札制度改革について、工事契約に係る新しい総合評価方式の検証と委託契約に係るダンピング防止強化に向けた検討を進める。</p>		件数	金額（千円）	工事	210	43,921,637	物品	152	1,354,332	賃貸借	57	2,258,823	委託等	2,022	54,156,034
	件数	金額（千円）																	
工事	210	43,921,637																	
物品	152	1,354,332																	
賃貸借	57	2,258,823																	
委託等	2,022	54,156,034																	

令和4年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	公契約条例の適正な運用 （経理課）	公契約条例の実効性を確保するための各種施策を推進する。	—	公契約適正化委員会の答申（令和3年2月）及び意見書（令和3年12月）を踏まえ、公契約条例に係る周知徹底及び遵守強化策の実施、検証や労働条件の調査・確認の充実等とともに、入札制度改革の推進に取り組む。 また、同委員会の労働報酬下限額に係る意見書（令和3年11月）による新たな目標設定に応じた着実な下限額引上げに向け、同委員会での議論を進める。
	庁有車の管理運用の見直し （経理課）	庁有車の効率的運用による削減やEV化等に向けた検討を進める。	—	庁有車の確保から維持管理、保険、利用調整に至る運用全体を一元的にとらえた管理方針を策定し、新管理方式への早期の移行を目指す。取組みにあたっては、DX推進やリース方式を念頭にした民間活用により効率化や安全性の向上を進め、所要台数を削減するとともに、EV化を着実に推進することで気候危機対策や発災時の非常用電源の補完機能等の強化を図る。

令和4年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税の賦課 (課税課)	公平かつ適正な賦課により、区税調定を確保する。	—	<p>特別区民税・都民税及び軽自動車税について、公平適正な賦課を行う。</p> <p>給与支払報告書又は特別徴収に係る異動届出書が未提出の事業所に対し、提出を勧奨し、さらに特別徴収対象者を増やし確実な税収へとつなげる。</p> <p>長引くコロナ禍における税務手続のさらなる電子化については、税制改正や国の方針等に基づき、必要なシステムを整備し、適正に対応する。また、電子申告の推進により、事務の効率化や省スペース化を図る。</p> <p>国が示した基幹システムの標準化への令和7年度中の移行に向け、庁内関係所管と情報共有に努め連携して推進していく。</p>

令和4年度主要事務事業

財務部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	債権管理の強化 (納税課)	区が有する債権について、全庁的な取組みによって、適正な債権管理と一層の徴収強化を図る。	—	<p>債権管理強化の重点取組みとして、債権管理重点プラン令和4～5年度（2022～2023年度）に基づき、債権管理委員会及び連絡会を通じて、具体的な取組みを進め、引き続き、全庁的に収入未済の縮減と一層の管理の適正化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 債権管理重点プラン令和4～5年度(2022～2023年度)に基づく推進状況の管理 2. 世田谷区債権管理重点プラン実施結果の作成 3. 徴収強化月間の実施 4. 債権管理研修の実施 5. 弁護士による私債権の整理・回収業務の実施（司法的手続きの強化） 6. 次期債権管理重点プラン（令和6～9年度）策定に向け、関係所管と連携し、準備を進める。 7. 国が示した基幹システムの標準化に向け、庁内関係所管と情報共有を図り連携しながら、準備を進めていく。

令和4年度主要事務事業

会計室、政策経営部、財務部、施設営繕担当部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	効果的な新公会計制度の運用 (会計課、経営改革・官民連携担当課、財政課、経理課、公共施設マネジメント課)	引き続き、財務諸表の経年比較を実施することにより、説明責任の一層の充実を図るとともに、事業別財務諸表の公表を行い、新公会計制度の多角的な活用を進める。	3,925千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度財務諸表を決算の参考資料として議会に提出するとともに、財務諸表の経年比較を行い、財務諸表の概要と解説（概要版）に掲載する。 2. 令和3年度事業別財務諸表を公表する。 3. 決算付属資料「主要施策の成果」に財務諸表（行政コスト計算書）を掲載してフルコストを示すとともに、取組みの単位あたりコストを分析し、客観的な指標に基づく評価を行う。 4. 新公会計制度に関する職員研修を以下のとおり行う。 (実施予定) 8月：財務分析研修（管理職研修） 8月：財務諸表の読み方研修（実務研修）

令和4年度主要事務事業

会計室

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	支出命令情報のホームページでの公開 （会計課）	令和4年度より、区の公金支出の根拠となる支出命令の情報について、区のホームページで公開する。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公開する支出命令情報については、件名、担当所管課名、予算事業、予算科目、金額、執行日、支出命令番号とする。 ・公開にあたっては、件名に個人情報等の公開に適さない情報が含まれていないことを確認する必要があることから、事前に各担当所管課においてチェックし、執行月の2か月後を目途に公開することとし、4月分の支出命令情報は、6月から公開する。

令和4年度主要事務事業

企画総務領域

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）の推進	「世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）」における企画総務領域に関連する4つの政策の柱に基づく取組み、行政経営改革の取組みを推進する。	—	行政経営改革の取組み （1）行政経営改革10の視点に基づく取組み <ul style="list-style-type: none"> ・自治権拡充、都区制度改革、地方分権改革 ・公文書の適正な管理・活用の推進 ・情報公開・個人情報保護制度の見直し ・情報公開の推進 ・広報機能の充実 ・広聴機能の充実 ・寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 ・勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革 ・ペーパーレス化の取組み及び本庁舎整備に向けた紙文書量の削減 ・執行体制の整備と人材育成 ・行政評価の活用による事業の検証 ・効果的な新公会計制度の運用 ・官民連携の取組み ・職員の給与・福利厚生事務の手法の見直し <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和4年度主要事務事業

企画総務領域

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）の推進 （続き）			<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業手法の見直し等による効率化・質の向上 ・ 補助金の見直し ・ 庁有車の統廃合 ・ 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し ・ 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却 ・ 区の刊行物・デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進 ・ ネーミングライツによる税外収入の確保 ・ 区有地を活用した税外収入の確保 ・ 安全かつ効率的な公金運用 ・ 債権管理重点プランに基づく取組み <p>(2) 外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外郭団体改革基本方針に基づく取組み